

係と第三、浄水場の施設拡充のための設計委託料を、ここに計上してあります。

次に、第三条の収益的収入及び支出の関係ですけれども、まず収入から申しあげますと、第一款の事業収益、既定予算額一億九千七百二十万三千円に對しまして、三百七十万円を増額しようというものでございます。この内容としてしましては、第一項の営業収益を六百万円、これは水道料金が増収でございます。それから第二項の営業外収益にあきまして二百二十万円の減額でございます。これは内容によります。これは、預金利息の百万円の増額のほか、雑収益二十万、合わせまして二百二十万円の増額でございます。けれども、受託工事収益の三百五十万円の減額があります。これは当初予定してありました基地排水路の工事の関係か、水道工事の方法が変化したことと、延長の変わった関係でこのように減額になった次第でございます。次に、二ページを開いていただきましたと思っております。

支出の関係ですけれども、第一款の事業費一億九千四百六十四万四千円に對しまして、六百十三万四千円の増額をしようというものでございます。この内訳としてしましては、営業費用、これも九百六十三万四千円を

増額すると、職員給与費の関係とそれから修繕関係若干でございます。第二項の営業外費用にあきましては、先ほどの収入と同じように基地排水工事に伴います減額三百五十万でございます。

次に、第四条の資本的収入及び支出でございますけれども、ここに既定予算額の金額を増額して、さらにその資金のやりくりでございます。

こうしまして資本的収入が資本的支出額に對し不足する額、四千七百七十六万八千円、それに対して、当年度損益留保金三千五百二十二万八千円、この内容としてしまして減価償却費二千八百五十七万八千円、資産減耗費百九十万円、不用品返却費五十九万、合わせまして三千五百二十二万八千円の留保資金を使用すると、次に建設改良積立金の一千七百二十四万円を補てんすると、以上が資本的収入支出の関係の支出に對しまして不足する額の補てん財源でございます。収入はなくて、支出に付きましては、この第一款の資本的支出一億二千四百二十五万三千円を五百一十五万四千円増額しようというものでございます。これは先ほども申しあげましたように職員給与費と拡張工事費の関係でございます。

次に、第五条、議会の議決を経なければ、流用することのできない経費

これにつきましては職員給与費の六千九百五十万五千円、これを九百十三万八千円増額したしまして、当初予算の六千三百六十七万七千円に合わせまして六千九百五十一万五千円でございます。

次に、棚卸資産の購入限度額でございます。四ページを開きました。たいと思います。

第六条に購入限度額は、七百二十七万円を七百七十七万円に改めようとするものでございます。これにつきましては量水器の棚卸資産の關係の額を改めようというものでございます。

以上はなほだぶばくな説明でございますけれども、慎重審議の上、ご可決賜わりますようお願いしあげよう。説明を終わります。

○議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○一番(貫井喜代次君) 幾つかお尋ねいたします。

まず、この予算各条例による先ほど説明がありましたけれども、第零の令説明がありましたけれども、資本的収入及び支出にあつた九月の定例会におき、議決された、第一回の補正予算を四千二百七十五万三千円

を補てんしてまいりましたけれども、今回の補正では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が四千七百七十六万八千円、この差の五百一十五万四千円のうち、当年度の損益勘定留保資金、これは有形固定資産、減価償却費等資産減耗費であるところの固定資産の除却費、これはやついておられると思っております。前回の三千二百八十四円に對して、今回の三千五百一十八万八千円として三十万円の増加にまつてあります。これは十三ページにも出ておりますけれども、その増とした内容がござりますけれども、この三十万円の増の内容がどういふふうなものかを説明がさつきあったかと思うんですけれども、それについては、たいといふことが一つ、それから建設改良積立金でございます。これもやはり、前回の九月の補正一号の補てんした額が一千二百五十二万五千円に對して、それで今回は一千七百二十四万円とした差の、これが四百七十一万五千円となるわけですから、このあたりについてはやはり補てんした四百七十一万五千円の内容がどういふふうなものか、先程棚卸資産等についてよく説明がわかつたんですけれども、棚卸資産の五十五万円は量水器等を増とした内容であるということであつたんですけれども、

ただいま申しあげた点二つと、それからさらに、これも前回の補正に關係がある点ですけれども、六ページにありまして、この収益的収入及び支出におき、補正二号では支出におき、水道事業費用を当初予算算に對して二十八万五千円、これは減額してあるわけですが、九月の定例会で、それから二ヵ月半ばかりたった人ですけれども、今回逆に六百十三万四千円の増額補正となった原因、もちろん前回は有限固定資産の減価償却費の百五十四万六千円ですが、その關係もあつたと思ふんですけれども、それらについては、今回は關係ないと考えてありますけれども、その内容をついで説明願いたいと思つます。この三つについて質問をいたします。

○水道課長（井上久男 君） 貫井議員さんのご質問にお答えいたします。第一点の三十万円の増額でございますが、この留保資金につきましては、当初の予定額百五十万円増額しましたけれども、その中身としましての内訳は、立木の植えかえ、そういうものがあります。それと同時に、第五水源に保有してありまして、關係の水源の施設、そういうものが、消防施設というか、配水池の移管といつますか、貯水池に



なりました關係を、そういうようなものの未整理分が大きなものでは、こういうものが水源關係等にあります。それから機械及び装置におきまして、第八給水源の電力線の關係の不用となつたものや、それと受水ポンプの取りかえ等、そういうものを合せて、当初予定してありまして、百五十万円に足らない關係で、さらに百八十万円見込みがたつた關係で、そういうふうにした次第でございます。

千七百二十四万円の建設改良積立金でございますけれども、すべに見込まれる数字としましては、四十八年度は、千五百二十四万位の積立金を、こゝで補てんしなければというふうな考えであります。

○一番（貫井喜代次 君） ちよと勘違ひしてゐるようですが、建設改良積立金に、現在補正二号の、今回これに對して、四百七十一万五千円が増えたと、その四百七十一万五千円が、人なふうなものであるか、ということも、さういふことはよく内容的に説明して、もうよくあつた人ですけれども、そういうふうな点について、大きなところだけ、いさから、あつたら、ということですか。

○議長（石川信義 君） それより十時五十分まで、休憩をとります。

午前十時 三十八分 休憩

午前十一時 二分 開議

○議長(石川信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○水道課長(井上久男君) 先ほどの答弁でありましたことは、あわび申しあげます。

大変議事進行上、迷惑をおかけしましたことは、あわび申しあげます。

買掛議員さんからの質問でございますけれども、二点目の第一回の

補正時点と、今回の補正時点との差の建設改良積立金の四百七十

一万五千円に対する中身でございますけれども、これは建設改良

積立金が、さらにありますので、すでに補てんした財源よりもさ

らに増額して充当しようというものでございます。

それから三項目の六百十三万四千円の費用に對しまして、前回の時

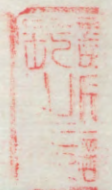
には二十八万五千円の減額補正してありますけれども、それに対する

中身でございますが、その時にはすでに、^減償却費、あるのは

支払利息等の減額、それからさらに受水費の増額等あり

まして、この時点の補正は二十八万五千円ということでありま

福生市議会



して、今回の時点では人事院勧告に基づく給子費のベースアップ
と、そういうような諸経費が今の時点ではつまり、たものにつつま
して、今回さらに六百十三万四千円という費用を増額したわけで
ございます。

よろしく、お願いいたします。

(了解、と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 以上で質疑を終わります。

○十一番(伊藤忠次郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十四号については、厚生

委員会に付託し、審査せられんことを望みます。

○議長(石川信義君) おはかりをいたします。ただいま伊藤^東忠次

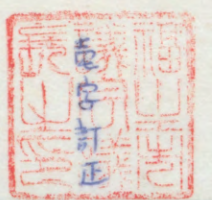
郎君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、

審査せられたい旨の動議が提出されました。

本動議のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし、と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よろしく議案第百十四号



議百二十一
議百十五
議百十六
議百十七
議百十九

は厚生委員会に付託することに決定をいたしました。

議長(石川信義君) 次、日程第五議案第百十五号昭和四十七年度

度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本業について提案理由の説明を求めます。収入役橋本孝蔵君

(収入役 橋本孝蔵君 登壇)

○収入役(橋本孝蔵君) ご指名によりまして昭和四十七年度一般会計の決算について説明申しあげます。

ご承知のように昨今の経済情勢は、非常な物価高と物資不足等によりまして、この先の見通しが非常に困難な状況にございますが、幸いにしまして昭和四十七年度におきましては、議員各位のご協力によりまして一応平常とありの運営ができましたことに、つましまして厚くお礼を申しあげること次第でございます。しかしながら一部歳入欠陥もあり、さらに執行率が昨年度より上昇したという関係で、翌年度繰越額は大幅に減少いたしまして千五百九十五万七千余円と相成った次第でございますが、これはある面では無駄のない

適正の予算が編成されて、しかも執行面では順調に事務が行なわれたということを示すものであると思う次第でございます。

総括して申し上げますと、歳入の収入済額で二十二億三千二百

五万三千三百六十七円、予算に対してしまして一千六百九十九万四千六

百三十三円の歳入減でございます。支出済額におきまして二十二億

一千四百二十九万六千二百八十七円で、予算に対してしまして執行率は

昨年度より一・〇二%の上昇を九八・五三%の執行率となっております

して、執行残が三千二百九十四万八千七百三十三円と相成った次第で

ございます。したがしまして収支差引をいたしまして翌年度

繰越額は、昨年度と比較しまして約六千万の減、一千五百九十五万七千

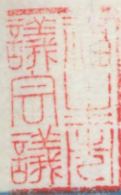
八百円となつた次第です。これは単年度収支を申しあげますと、

四十六年度の繰越金を差し列しますと、実質的には約六千四百二十二

万九千円ばかりの赤字ということが言えると思っております。

それでは歳入について説明申しあげます。二ページをお開き願

市民税におきまして、予算額七億八千六百八十五万円に対



しまして、収入済額が七億八千九百五十九万二千八百八十五円で、前年度と比較しまして二%の増となっておりますが、総収入に対する市税の割合はわずかに三五・四%でございます。やはり三割自治ということか言えるのではなソかと思われるわけでございます。なお市民税一人当りの金額は一万八千八百五十一円で、これは二六市中にあきまして、ほぼ二一番目くらいでございます。また財政基盤からいいますと、貧弱であるということをお認めざるを得ない状況でございます。ただ、たばこ消費税にあきましては一人当り千七百八十六円です。これは二六市中で第四位の位でございます。このことはそれだけ当市に多くの人が出入りしていることを示すもので、はなソかと思われぬわけでございます。

なお市税の徴収率は九六・五六%で、前年度と比較しまして〇・三%ばかり落ち込んでおりますが、一応職員が努力したしまして、予算額は確保したわけでございます。

さらにもな歳入について申しあげますと、国有提供施設等所在市町村交付金等にあきましては一億二千三百八十二万円で、



これは前年度に対しまして二五%の増となっております。基地交付金に対する議員各位の強力な運動のたまもの存在に感謝申し、ある次第でございますが、なお本件につきましては昨日も補正予算の際にもご意見がありました。なお今後とも議員各位のご協力のほどお願い申し上げる次第でございます。

地方交付税につきましては二億九千五百四十三万二千円で、これは前年度に対しまして一三%の増となっております。

それから合担金及び負担金におきましては、西多摩衛生組合関係の交付税の合担金千五百万余円、あるいは保育関係の措置費の負担金等が最も多いでございます。使用料及び手数料に

まわります。千七百十八万六千七百八十七円の収入済額でございますが、これは前年度と比較しまして一〇%の増と相成っております。これは主として市営住宅の使用料、あるいはプールの使用料、その他窓口事務における手数料等の収入でございます。

次に四ページへまいります。国庫支出金で収入済額が二億八千六百三十八万七千二百十四円は、前年度と比較しまして大幅に上昇



しまして約五二%の増となっております。そのおもなものは児童措置の負担金約二千五百八十四万八千金、あるいは児童手当の負担金が千五百七十六万金、それから生活保護費の負担金が七千三百三十二万二千金、さらに補助金にまわりました。横田排水工事関係の補助金で一億四百五十七万二千金等が、おもなものでございます。

次の都の支出金にまわりました。収入済額が一億九千二百九十五万八千六百五十八円、これは前年度に對しまして約九四%とやや減にありましたが、その主な原因は昨年度にありましたのは南公園に對する整備補助事業としまして、特別に青少年対策費として九百十九万ばかりの補助金等がございましたので、昨年に比較しましてやや減にとなっております。そのおもなものは児童手当の千九百万金、あるいは振興交付金の八千五百四十万金、あるいは教育関係のいろいろな補助金で一千百万金等が含まれてあるわけでございます。

それから諸収入にまわりました。二億千三百八十一万二千二百七十四円の収入済額でございますが、予算に對しまして二千二百四十八万六



千七百二十六円の減となっております。そのおもな原因は収益事業にありました。千九百七十五万円の減が、おもなものでございます。

なお貸付金、利子にありました。これは中小企業に對する預託金でございまして、予算額二千万円に對して、千六百万の予算で事務が執行されたということで、これは歳入歳出とも千六百万同額にございまして、その四百萬の減等でございます。なお昨年度にありましたのは一応各金融機関からの特別な一時借入れを、その運営が済みまして、預金利子といたしましては、約千百万をあげることができたわけでございます。

以上歳入総額にめまして二千二億三千二百五十三万三千三百六十七円で、前年に比較しまして二二%の増と相成っております。

次に大ページの歳出にまいります。

歳出総額で二千二億一千四百二十九万六千二百八十七円は、予算に對しまして二五%の増となっております。執行率は先ほど申し上げましたように九八・五三%と相成っております。

おもな歳出について説明申しあげますと、総務費で支出済

額が三億六千八百六十四万五千五百二十八円。執行率は九九・三五%と
概算しております。このおもなものはご承知のように職員の人件費、
税務関係、市民関係、総務関係等の人件費に、さらにこの中から
幼稚園児に対する補助金等一千一百万円金か支出されております。
民生費にまゝりまして支出済額が三億四千三百三十四万二千七百
三十九円。執行率は九七・七六%と相成っております。そのおもなものは、
福祉会館費用が千三百五十七万九千余円。あるいは市立保
育園関係が六千八百一十二万二千余円。保育園児の委託料として
四千二百七十万余円。あるいは児童手当が三千四百九万六千余円。
それから生活保護費として八千八百一十二万九千余円。それから
老人福祉として千四百一十五万二千余円と相成っております。その他
福祉行政の充実に関する学童保育、敬老金、老人クラブの補
助金等多方面にわたった施策がなされてあるわけを、ご説明します。
衛生費にまゝりまして、市民の健康と生活の環境を守るための費
用として支出済額が二億九百六十七万三千三百三十九円と相成っておりますが
執行率は九八・八二%とあります。そのおもなものは公害対策費

として二百七十一万二千余円。清掃関係で西多摩衛生組合に対
する負担金が七千五百五十二万五千余円。し尿及び人糞処理費委
託料として千八百三十四万三千余円等と相成っております。
住民の環境保全のためのごみ、し尿関係の直接的な経費が、約一世帯
当りで一万円強にのぼっております。

次に労働費にまゝりましては、失対事業に携わる職員等の給料、
あるいは失業に対する労務者に対する手当等をご説明します。支出済額
が四百九十三万三千四百二十六円と相成っております。執行率は
九三・八一%とあります。

それから農林水産業にまゝりましては、支出済額が千五百四十五万
四千五百四十四円。執行率は九六・八八%と相成っておりますが、主として
農業委員会の運営に関する経費、あるいは緑化推進に対する経
費等が支出されてあるわけを、ご説明します。

それから商工費にまゝりまして、支出済額が二千九百三十三万七千三百
二十一円。執行率は八六・八九%。執行残が四百四十一万五千六百七
十九円と相成っておりますが、歳入の時にも申しあげましたように、

このうちの四百万というものが金融機関から来る中小企業融資制度にあり、金融機関に対する預託金の四百万の減が原因でございます。その他本項目からは七夕行事に対する補助金あるは商工会に対する補助金等が支出されてあるわけでございます。次にハベージにまかりまして、土木費で支出額が四億七千三百五十六万四千四百十九円、執行率が九九・五％と非常に高率になっておりますが、一応計画された事業はほぼ消化されております。なお総支出に対する土木費の占める割合は二一・四％で、これは二十六市でも上位に位置するパーセンテージでございます。積極的な建設工事が行なわれたということを示すものであると存ずる次第でございます。なお本年度に行なわれた道路舗装面積は、この経費をもちまして二万六千四百五十七平方メートル、舗装率は七・八％と相成つた次第でございます。なおその他おもな経費といたしましては横田排水工事関係で一億四百七十一万八千九百九十九円、あるいは区画整理事業に五千万円の繰り出し、あるいは流域下水道負担金として五千七百六十七万二千円の支出、さらに南公園の整備事業、その他につきま

ましく千六百三十九万九千九百九十九円が支出されてあるわけでございます。

さらに消防費にまかりまして、支出済額が一億一千六百五十一万六千五百七十六円、執行率は九八・八％と相成つております。この中で最も大きなものは、ご承知のように福生地区消防組合に対する負担金でございます。約八千五百九万九千九百九十九円が支出されております。ご承知のように福生地区消防組合につきましては議員各位のご協力によりまして、本年三月三十一日限りで解散いたしました。その業務は東京都に委託されたわけでございます。その他消防関係では千三百十一万五千円等が支出されております。市民一人あたりをみますと二千七百八十三円の支出となっております。総支出に対する割合は五・三％を占めておりますが、これは二十六市中でもかなり高い位置を示してまいりまして、消防事務の充実を物語るものであると考えられるわけでございます。

教育費にまかりまして、総支出済額が五億七千九百四十一万一千八百九十九円、執行率は九九・四％と相成つております。教育費の総支

出に対する割合は二六・二%を占めてあります。これは土木費の二・四%を上回るもので、市民一人当りにしますと、一万三千九百円に当る金額となっております。おもな事業として、ご承知のごとく、議員各位の格別な協力によりまして、市民体育館の本体工事、約二億二千七百八十一万金円をもち、完成したと。さらに第六小学校の増築工事六千七百万金円、あるいは一甲の暖房工事等が行なわれましたが、そのほか私費負担解消のための経費、特殊な校の開設による経費、あるいは図書館の充実等社会教育団体の育成並びに各部門にありまして、いろいろな施策が行なわれたわけでございまして、それらの一応の成果をあらわすにあらわすにございまして、公債費にまわりました。八千七百八十五万三千三百十五円、これは総支出に對しまして、約〇・四%を占めてあります。なお、甲七年度にありましては、先ほども申しあげましたように、一時借り入れ金は行なっておりません。

予備費にまわりました。ことに申しわけをいいますが、千七万二千金円をそれぞれ各款項に流用させていたところでしたので、ご報告申

しあります。

以上、おまじり、歳出総額が二億二千四百二十九万六千二百八十七円と相成った次第でございます。

なお、概略的にご説明申しあげますと、各項目の歳出に対する構成比を見ますと、先ほども申しあげましたように、教育費にあつて二六・二%、土木費にあつて二・四%で教育、土木を合わせますと、約四七・六%を占めてあります。これは全体のほぼ半ばを占めるわけでございます。続きまして、民生費が一五・四%、総務費が三・八%、衛生費が九・四%という構成になっております。

健康と文化的な町づくりのため、教育行政あるいは建設行政を中心として、さらに住民福祉のための民生費、環境保全のための衛生費等が主になつて行政が行なわれ、それらの成果を上げましたことは、ひとえに議員各位のご協力の賜にございまして、厚くお礼申しあげ、次第でございます。

以上、大変概略的な説明で恐縮でございますが、甲七年度の一般会計の決算についてご説明申しあげました。